

## 障害児（者）のための電子サポートブックの活用

堅田雅子

NPO法人 山口ウッドムーンネットワーク

**【諸言】** 地域社会における関心事の一つに『安全に安心して生活できる事』が掲げられるが、近年、人々の無関心やつながり合いの欠如が進んでいるため、暮らしの安全を地域ぐるみで取り組むことが課題となっている。そこで、地域コミュニティの結びつきを高めるために分野を超えたセーフティプロモーションは、大いに期待できる。また、障害児・者を取り巻く環境も近年著しい変化がみられ、地域や異分野でのつながりがとても大切になってきている。

障害児教育においては、1979年に養護学校の義務化、2001年に「特別支援教育」に転換、2003年、山口県に於いて医療的ケアの必要な児童に対し、看護師の配置など。また障害者福祉においては、措置制度から利用者契約制度へ大きく変わり2003年支援費制度、2006年自立支援法、2013年総合福祉法など。法や制度の改正と共に障害の捉え方は、医学モデルから社会モデルへと転換をし、障害のある人それぞれが、保護の立場から地域社会の一員と位置付けられ、インクルーシブな社会の構築へと変化しようとしている。しかしながら、障害の有無に関わらず、地域コミュニティは希薄で、障害者施策が共生へと舵を切っても受け入れる土壌が整備されていないのが現実である。

**【活動の報告】** 本活動の報告は、障害者の権利が十分に認められていない措置の時代から障害児・者への支援を実践し、奮闘してきた中で、2007年の新潟中越地震を機に有事の際でも障害児・者が安全・安心に過ごすための手法を思案し、2011年の東日本大震災で、実現化に向けて行動を開始。2013年にシステムの開発、本年システムの改善と普及活動をしている電子サポートブックについて報告をする。

障害のある人の中には、自らの情報を正確に伝えることが難しい人や環境が変わることによって不安に陥る人がいる。また、個別で多様な支援が必要とされる障害者への対応は慎重を期すため時間を要する場合が多い。進級する年度始めや利用施設を変えた時にその都度、要支援者は、労を費やして紙面によるサポートブックを作成したり、時間を作って説明に馳せ参じたりしている。しかも同じ説明を場面が変わる毎に求められ、行っているのが現実である。その負担の軽減と迅速で正確な情報を伝達するために、活字のみならず映像でも情報を整理し、出来たものが、QRコードによる電子サポートブックである。

**【結語】** 緊急時や災害時に迷わず活用できるようにするためには、日頃の支援時からの使用が大切であり、習慣づける事が重要である。また、この電子サポートブックは、障害者に関わらずすべての人や様々な場面において有効活用出来るものだと考えている。

但し、個人情報保護に関わるセキュリティには充分、配慮する必要がある。